

## 第2回 宮崎県自転車の安全で適正な利用の促進に関する検討委員会

### 論点1 交通ルールの遵守・マナーの向上

- ・ 小・中学生と高校生とでは教育の仕方も違うので「発達段階に応じた」という表現はよい。また、保護者からの教育も重要なので「家庭における」という項目を落とし込んだのはよいと思う。
- ・ 歩行者が近くにいるのに、自転車通行帯をすごいスピードで走行している自転車利用者がいる。自転車利用者の責務として、子供が飛び出してもすぐに止まれるような安全速度で自転車を利用することが非常に重要ではないかと思う。
  - ・ 保護者はどのような内容や方法で教えていいのか分からない人が多いため、どのように指導すれば良いのか分かるようにできるとよいのではないか。
- ・ 学校に任せるだけでなく、保護者が指導することも大切。注意点を分かりやすくまとめたものを配布し、それを見た保護者が子供へ教育していく状況をつくることが大切。
  - ・ 交通安全団体の役割について、団体によって活動方法が異なっており、それを具体的に条例に盛り込むのは難しいので、現在の規定ぶりでいいのではないか。

### 論点2 乗車用ヘルメットの着用促進

- ・ ヘルメットにも強度検査をクリアしているお墨付きをもらったものがある。チラシ等で啓発をするときには、検査をクリアしたSGマーク等が付いているヘルメットを推奨した方がよいと思う。
- ・ 中・高校生にいきなりヘルメット着用を義務化するのは厳しい。やはり小さいときからヘルメットを被るよう習慣づけていくことが、遠回りなようで近道ではないかと思う。
- ・ 中学校でもヘルメット着用を規定している所としていない所があるので、いきなり条例でというのは重いと思う。案のとおり小学校からでいいと思う。
- ・ 道路交通法でも子供のヘルメット着用について規定しているが、保護者に周知する機会もなかなか無いため、条例に盛り込んでもらい、周知のきっかけとなればよい。
- ・ 条例の内容について、しっかり周知していかなければならない。
- ・ 中学校で工事用ヘルメットのようなデザインのを被っているところがあるが、アレルギーのある子供もいる。他県では、スポーツタイプのヘルメットでもよいとしている中学校もある。当県でも同様にできるよう検討してはどうか。

### 論点3 自転車の点検整備の促進

- ・ T Sマークは点検整備をしなければ貼付できない。県内の学校にも点検整備の通知を出しているが、依頼は減っている。宮崎市内の中学校の中には、T Sマークがないと通学を認めないところもあり依頼があるが、高校は特に依頼はこない。
- ・ 点検する側の人数も減少している。

### 論点4 自転車損害賠償保険への加入促進

#### 【保険への加入義務】

- ・ 当社では既に加している。罰則無しでの加入義務は必要だと思う。
- ・ ホテル等でも貸出しをしているところがあるため、ホテルや観光協会等へも周知が必要だと思う。
- ・ 小中学生は、P T A加入者であれば保険に加しているが、高校になると学校等によって保険加入状況は異なってくる。
- ・ 保険加入を促進していくのであれば、保護者へ既に加している保険の内容等について見直しを行うよう伝える必要がある。
- ・ P T A保険は学校内での行事等のイベント保険等が主で、自転車保険についてはプラスで追加したりしている状況であり、自転車保険のみで加入している人はなかなかいないと思う。
- ・ 自転車保険という商品はほとんどない。
- ・ 金額まで決めるのはなかなか難しいとは思いますが、裁判等でどの程度の賠償命令が出ているか等の情報が保険に入る際の参考になるのではないかと。

#### 【加入確認について】

- ・ T Sマークは保険がついているので加入確認は容易だが、自転車技師という整備士の免許を持っていないと貼付できない。組合に入っている何軒かの自転車屋でもT Sマーク貼付に係る点検・整備が出来ないところがある。

#### 【情報提供】

- ・ 加入確認についてもそうだが、学校設置者である県が特定の保険会社を案内するのは難しいのではないかと。加入啓発等の一般的な内容のチラシであれば配布は可能だと思う。
- ・ 概要(案)について、「自転車損害賠償保険等に関する情報提供」だと保険会社等の情報を提供するように受け取れるため、「自転車損害賠償保険等への加入を促進するための情報提供」とするといいのではないかと。
- ・ 商品の説明は保険業法により登録者でないとできないことになっているので、情報提供にとどめる必要がある。

- ・ 自転車点検をする際に黄色い札をつけて、その札に点検項目を記載している。項目の中にT Sマーク保険の加入の有無を入れているのでそこで分かる。
- ・ 学校設置者となると、私立学校の場合は学校法人となるため、各法人によって温度差が出てくる可能性がある。当課は県として学校設置者に情報提供をしているのでこのままの記載内容でいいのかは少し気になる。
- ・ 実際にどれくらいの人が保険加入するのかが不安なところもある。
- ・ 子供は学校から資料等をもらって勉強するが、P T Aとしてどのように加入促進に向けて動けばいいのか難しいところもある。県からの発信する情報やP T Aの協議会等で必ず周知すること等を明記するなど、作成にあたり検討してもらえるとありがたい。
- ・ 保護者の中にも経済的な問題を抱えている人もいるため、できるだけ安い金額で加入できるよう検討をしてもらいたい。

#### 論点5 道路環境の整備

- ・ 宮崎県自転車活用推進計画においても、環境整備を促進していくこととしており、条例に理念として規定してもらえるのはありがたい。
- ・ 道路環境整備は大事なところであり、宮崎市や西都市においても矢羽根等の環境整備が進んでいるが、全県的に普及していくといいと思う。

#### その他

- ・ すでに条例を制定している鹿児島県では、周知徹底に苦労していると話を聞いた。他県の失敗例等を参考に進めてもらいたい。
- ・ 保険への加入促進等の効果をどのように担保するかが重要だと思う。情報交換や今後の継続的な協議を含めて進めていかなければならない。